

ステークホルダーエンゲージメント

ウッドワンは持続可能な社会を目指した事業活動において、お客様、株主・投資家、お取引先、行政、地域社会、従業員などのステークホルダーの皆様との日々のコミュニケーションを大切にし、いただいたご意見やご要望を真摯に受け止め、商品・サービスの改善、満足度向上につなげていきます。

マルチステークホルダー方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいきます。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引き上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながる

という観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、取り組みを進めていきます。方針や具体的な取り組み内容は下記をご参照ください。

マルチステークホルダー方針：
<https://www.woodone.co.jp/company/idea/multi-stakeholder/>
パートナーシップ構築宣言：
<https://www.woodone.co.jp/news/release/1595/>

ステークホルダーエンゲージメントの向上

当社はお客様商品相談窓口や各種アンケート、日々の営業活動などでいただいたご意見を参考に、ステークホルダーエンゲージメントの向上に取り組んでいます。ステークホルダーの皆様からいただいたお声は、定期的に

実施している各部署の幹部をメンバーとする経営統括会議やマネジメントレビュー等の会議で取り上げ、ステークホルダーのニーズ及び期待を分析・評価し業務の見直しをしています。

ステークホルダーのニーズの把握について

ステークホルダー	ステークホルダーのニーズ及び期待		主なコミュニケーション方法	
お客様	・品質の安定性 ・環境配慮特性 ・納期 ・クレーム削減	・安全性 ・施工性 ・価格 ・クレーム対応	・お客様商品相談窓口 ・各種展示会／セミナー ・アフターサービス	・販売サイト ・コーポレートサイト ・ウッドワン空間デザインアワード
株主・投資家	・事業継続 ・企業価値 ・利益確保	・配当 ・CSR	・株主総会 ・アンケート ・決算説明会	
お取引先	・コスト ・保証内容 ・購買情報の精度アップ	・リードタイム ・要求性能レベル	・購買・調達活動 ・新年互礼会	・各種セミナー ・サプライヤーホットライン
行政	・法令遵守 ・指導事項の遵守	・従業員への法令教育	・各種法令の遵守及び報告・届出	
地域社会	・地域貢献 ・地域協定 ・近隣苦情	・従業員のモラル ・地域活動への参加 ・法令遵守	・文化・芸術活動の支援 ・従業員による各種ボランティア ・社会科学習支援(職業体験など)	
従業員	・報酬 ・福利厚生 ・衛生管理 ・内部コミュニケーションの充実	・業務負担 ・自己実現／満足度 ・安全／環境整備	・個人面談 ・各種研修 ・イントラネット／社内報 ・労働組合との情報交換など	

Topics Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンスPROの実行について

ウッドワンは、株式会社みずほ銀行(頭取：加藤 勝彦)とのシンジケーション方式による「Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンスPRO」^{*1}の契約を2024年9月26日に締結しました。

当社は、森と人の共生=「木(wood)と、人(one)のよりよい関係」を掲げ、グローバルな視点から、人と自然、社会、そして未来に貢献していくことを目指しています。

この融資は、このような企業活動を中心に、特にサステナブルな取り組みがインパクトを与える活動として、以下に記載のテーマについて定性的・定量的に評価され、融資実行に至ったものです。

特定されたインパクト	KPI (単体)	SDGs
		17の目標
住居(ポジティブ)	・リフォーム及び非住宅(高齢者向け施設等を含む)売上比率(構成比)(単年) 目標：2023年3月期実績値対比、2031年3月期までに、売上比率(構成比)を2倍以上にする。	  
健康及び安全性(ネガティブ)	・労働災害(休業災害)発生件数(工場・物流部門)(単年) 目標：0件を維持。	
ジェンダー平等(ネガティブ)	・女性管理職比率(単年) 目標：2031年3月期10%	
気候の安定性(ネガティブ)	・CO ₂ 排出量(Scope1+2)(単年) ※原単位(単体)=CO ₂ (t-CO ₂)/売上(百万円) 目標：2023年3月期実績0.058を基準とし、以降毎年2.5%ずつ削減により、2031年3月期に0.048とする。	 
資源強度／廃棄物(ネガティブ)	・返品率(単年) [*] 当社の取り扱い全製品が対象。 目標：2019年3月期実績0.42%を基準とし、2031年3月期に0.21%に半減する。	

「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO一次評価書」より

■ Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンスPROを通じて

当社は、みずほ銀行によるインパクト評価ならびにインパクト測定・マネジメント^{*2}を通じて、ポジティブ・インパクトの創出及びネガティブ・インパクトの抑制に取り組んでいきます。また、今後もサステナビリティへの取り組みについてステークホルダーからの多様なニーズにも応え、サステナビリティ経営を念頭においた事業活動に取り組んでいきます。

※ 1 2022年10月6日付プレスリリース「Mizuho ポジティブ・インパクトファイナンス PRO」の取り扱い開始について https://www.mizuhobank.co.jp/release/pdf/20221006release_jp.pdf

※ 2 インパクト測定・マネジメント (Impact Measurement and Management, IMM)：グローバル・インパクト投資ネットワーク (GIIN) の定義に基づき、ネガティブなインパクトを低減させ、ポジティブな社会的・環境的インパクトの意図的な創出について、その測定とマネジメントを実行すること。

本件の概要

借 入 人：株式会社ウッドワン
組成総額：41 億円
資金使途：運転資金
実 行 日：2024 年 9 月 30 日
契約期間：5 年

Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンスPRO 一次評価書：
https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/finance/growing_field/pif_pro/pdf/2024_01.pdf
ニュースリリース サステナビリティ経営を推進し目標達成に向けた取り組みを加速
「Mizuhoポジティブ・インパクトファイナンスPRO」の実行について：
<https://www.woodone.co.jp/news/release/1908/>

Topics 第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」
資金調達者部門 テーマ別賞
「循環経済/サーキュラーエコノミー(CE)賞」受賞

ウッドワンは2025年2月19日、環境省が主催する第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の資金調達者部門において、テーマ別賞「循環経済/サーキュラーエコノミー (CE)賞」を受賞しました。

これまで当社グループが行ってきた、ニュージーランドの自社林での持続可能な森林経営に始まる原料調達から最終製品に至るまで、一貫した温室効果ガスの吸収・固定と自社バイオマス発電事業による温室効果ガスの削減などの取り組みが評価され、今回の受賞に至りました。

今回の受賞を励みに、今後も当社事業活動を通じてESG経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



■ 受賞理由

木材というバイオ素材の利用を振興しつつ、ニュージーランドの自社森林でFSC認証を取得するなどの持続可能な森林経営を行っている。また、木くずや未利用材を利用した自社バイオマス発電で、日本の製造拠点から生じるGHG排出量を実質ゼロとする、積極的な取り組みがみられる。事業に結びついたKPI設定により、資金調達を通じて社会のカーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの事業モデルが構築されており、今後の取組発展が期待され、サーキュラーエコノミー賞となった。

出典：第6回ESGファイナンス・アワード・ジャパン受賞理由[PDF 783KB]より
<https://www.env.go.jp/content/000291276.pdf>

■ ESGファイナンス・アワード・ジャパンとは

「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」は、環境省が主催する、ESG(環境、社会、ガバナンス)金融の普及・拡大とその質の向上につなげることを目的とした表彰制度です。ESG金融に積極的に取り組む金融機関、諸団体や環境サステナブル経営に取り組む企業を評価・表彰し、その内容をESG金融や環境サステナブル経営に取り組む多くの関係者と共有することで、ESG金融への関心を高め、より多くの企業や金融機関が持続可能な社会の実現に向けた取り組みを促進することを目指しています。

■ 当社の取り組み

当社グループでは、持続的な森林経営による原料調達から最終製品に至るまで、一貫した温室効果ガスの吸収・固定と削減の努力により、カーボンニュートラルに取り組んでいます。

1. 持続的な森林経営による二酸化炭素の吸収・固定

ニュージーランドの自社林での森林経営において、二酸化炭素を吸収する森林面積を減らすことなく、一定の周期で毎年一定の木材を永続的に収穫することを基本方針とする、資源循環型の環境経営を目指しています。

2. バイオマス発電所由来の再生可能エネルギー

カーボンニュートラルを目指し、生産過程で発生する木くずと広島県内産の未利用材を有効活用したバイオマス発電を実施しています。自社のバイオマス発電所に由来するトラッキング付非化石証書を購入することで、自社の日本国内すべての製造拠点の使用電力から生じるCO₂排出量を実質的にゼロにしています。

3. クリーンな材料調達の証明

ニュージーランドの全森林・全工場及びフィリピン、中国、日本国内の木質建材工場でも森林認証を取得しています。環境、社会、経済の観点で適切な森林管理が行われていることを審査するFM認証、製造・加工・流通過程における全ての工程で認証材が適切に管理されていることを審査するCoC認証。この2つの認証を取得することで、原料調達から一貫した森林認証製品の出荷体制を確立しています。

4. 製品ごとの環境価値の見える化

ニュージーランドの自社森林で育てた木材から製造加工した内装建材の製品カタログに、CO₂固定量を明記することで製品ごとの環境価値の見える化し、木質建材を選択する際の指標のひとつとして活用していたくとともに、木質建材の環境価値を訴求する取り組みを行っています。原料調達から一貫した森林認証製品である弊社の建材をご購入していただくことで、地球環境保全に貢献できることを示しています。

■ 投資家との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するよう、以下の方針の下、株主・投資家の皆様との間で建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みを行っています。また株主の皆様への安定的な利益還元を経営の最重点施策のひとつと認識し、経営基盤の強化を図りつつ安定配当を維持する中で、業績の動向を勘案し、自社株の取得なども含めて利益還元の一層の充実を図っています。

【対話の方針】

- 1. 統括責任者：代表取締役社長を統括責任者として、株主・投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行っています。

- 2. 対話手段の充実：主に右記の開示を行っています。

右記の法定開示に加え、当社Webサイトでの積極的な情報開示を行っています。対話によって得られた意見は取りまとめられ、定期的に取り締役会で報告、フィードバックしています。またこれらの情報はIR担当部門(経理部・戦略統括本部)が中心となり、専門部署に限定されない横断的な連携を図っています。

- ▶ 定時株主総会(年1回)
- ▶ 株主・投資家向け決算説明会(年4回)
- ▶ 機関投資家との個別ミーティング開催(随時)

■ フォレストワン庄原工場の工場見学

2024年4月より操業を開始した株式会社フォレストワン庄原工場では、地域と林業の活性化を目的として「工場見学」を受け入れています。2024年度は8回の実施となり、庄原市のみならず、広島県全域から林業関係者や日本林業経営者協会、大学生の見学・研修会を行いました。

2025年7月には株式会社FOREST WORKERの主催で、庄原市の小学校から16名の児童を迎え、原木の土場や製材ラインを見学してもらいました(写真はその時の様子)。



社会貢献活動

人の営みから生まれる文化は、人の心を豊かにしてくれます。ウッドワンはそれを、森や木との対話の中から学びました。自然を愛し、自然とともに生きることまた、文化だからです。同じ時代を生きる人々と文化という素晴らしい言葉で語り合いたい。そうした想いが、当社の文化活動や社会貢献活動を支えています。

■ ウッドワン美術館による展示

当社が所有する美術品約800点を展示・公開する美術館として1996年、本社のある広島県廿日市市に開館しました。ゴッホや岸田劉生はじめ素晴らしい美術品を所蔵し、ウッドワンの文化発信基地として地域貢献に努めています。



ウッドワン美術館



岸田劉生
「毛糸肩掛せる麗子肖像」



マイセン磁器
「色絵花卉文香炉」

美術館では、子どもたちにアートを身近に感じてもらえる取り組みを実施しています。2024年は、地元廿日市市の小中学校の児童・生徒を招き、アーティストの話を聞いたり、アーティストとともに作品を制作するワークショップを開催しました。



子どもたちとアーティストがともに制作した作品

■ けん玉ワールドカップへの協賛

けん玉は日本の伝統的な玩具であり、世界的にも人気が高まっています。当社では、けん玉発祥の広島県廿日市市で毎年開催される「けん玉ワールドカップ」に冠スポンサーとして協賛し、継続的に応援しています。



けん玉ワールドカップ



■ one's artプロジェクトの推進

当社は、障がいのある方の雇用促進と活躍の場の提供を目指し、創作活動を応援するone's artプロジェクトを推進しています。

■ 2024年度 主な活動

- 2024.05 Webサイト・オンラインショップオープン
- 2024.06 はつかいち美術ギャラリー展覧会開催
- 2024.07 けん玉ワールドカップ出展
- 2024.09 24時間テレビ作品提供(地方版)
- 2024.09 はつかいち・みやじま情報センター展覧会開催
- 2024.11 ウッドワンプラザ金沢展覧会開催
- 2025.01 ウッドワンプラザ新宿展覧会開催
- 2025.03 ウッドワン美術館企画展覧会開催

■ Webサイト・SNSによる情報発信を開始

one's artのホームページでは、本プロジェクトや所属作家、作品の紹介に加え、原画やグッズ等のアート作品の販売も行っています。WebサイトやSNSでの情報発信を通じて、より多くの方に私たちの活動を知っていただくとともに、人と人、人とアートが出会う場所づくりを目指しています。

■ 展覧会の開催

ウッドワン美術館で開催しました展覧会「わたしのアート～つくることは生きること～」では、広島県内で創作活動をされている障がいのある作家の方々にご参加いただき、当社所属の3名を含む44名の作家及び団体による約140点の作品を展示しました。多くの方にご来場いただき、大変有意義な展覧会となりました。障がいのある作家それぞれの豊かな感性と表現をお楽しみいただくとともに、地域社会とのつながりを深める場として、定期的に作品展覧会を開催しています。

Webサイト：<https://onesart.jp/>
オンラインショップ：<https://store.onesart.jp/>



人権

当社及び当社グループは「業界一流のメーカーとして、本業を極め、本業に徹し、一流の商品をお客様にご提供することを通じて、社会の発展に貢献する」を経営理念とし、自然と人と社会が循環共生できる事業活動を行うことが大切だと考えています。その実現のためには、事業活動の基本として、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権の尊重が不可欠であるという理解の下、人権尊重の徹底を図っていきます。

当社及び当社グループの人権尊重に対する取り組み

人権方針

世界各国で人権・環境・気候変動等の問題が山積、深刻化する中、社会が企業に期待する責任は、これまで以上に増大しています。こうしたさまざまな顕在化した

社会問題に対して真摯に向き合い、持続可能な社会の実現を目指すことを目的として当社は「人権方針」を制定しています。

マルチステークホルダー方針

当社が、人権方針を実効性のあるものにするためには、株主にとどまらず、従業員、取引先、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの対話と協働が不可欠です。

マルチステークホルダー方針は、この対話の枠組みを提供することにより、人権デューデリジェンスのプロセ

スを強化する基盤にするとともに、当社が人権を尊重する姿勢を明確にして実際に行動することにより、多様なステークホルダーからの信頼を獲得することができま

す。これは、当社が持続的に成長する上で非常に重要なものとなります。

参照 ▶ [P.51 社会性報告](#) [ステークホルダーエンゲージメント](#)

FM認証とCoC認証

当社グループは、FM認証（森林管理認証）及びCoC認証（加工・流通過程の管理認証）を取得することで、持続可能な森林管理と責任あるサプライチェーンを構築しています。これにより、森林管理の現場及び加工・流通の過程において、児童労働や強制労働の排除、労働者の安全衛生確保、先住民族の権利尊重といった人権への配慮を徹底しています。

特にCoC認証の取得においては、国際労働機関（ILO）

の中核的労働要求事項（児童労働の禁止、強制労働の排除、職業と雇用における差別の撤廃、結社の自由と団体交渉権の尊重、安全で健康的な労働環境）の遵守が義務付けられており、当社は、これらの基準を満たすことで、自社の事業活動における人権尊重を実践しています。

参照 ▶ [P.22 重要課題1 森林育成・保全を地球環境の最重要課題とした持続可能な経営](#)

クリーンウッド法への対応

当社は、クリーンウッド法が定める「登録木材関連事業者」に登録されています。当社が取り扱う木材等が合法的に伐採されたものであることが確認できるものです。これにより、違法伐採が引き起こす環境破壊（森林減少、生物多様性の喪失、気候変動への影響）や人権侵害（先住民族の権利侵害、強制労働、劣悪な労働環境など）

といった社会・人権問題、さらには国際的な木材市場の混乱を防ぐことにも貢献しています。FSC®認証も取得していることで、国際的な基準に基づき、サプライチェーン全体での人権尊重と持続可能な森林管理を推進しています。

パートナーシップ構築宣言

当社は、人権尊重の考え方をサプライチェーンにおける具体的な取引慣行や協力関係に落とし込むことにより、サプライチェーン全体における持続可能な共存共栄関係を構築し、下請事業者を含む取引先との適正な取

引、働き方改革への配慮、環境負荷の少ない調達を目指しています。

参照 ▶ [P.60 サステナビリティ調達調査（P60）結果](#)

カスタマーハラスメントに対する当社方針

当社は、カスタマーハラスメントをお客様からのクレーム・言動のうち「当該クレーム・言動の要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、従業員の就業環境が害されるもの」と定義しています。

お客様からの暴言、差別、暴力などの多様な事例を挙

げ、発生時にはサービスの拒否や法的処置を含む対応や被害を受けた従業員へのケアとサポートを組織で行い、人権が尊重される職場環境づくりを目指しています。

カスタマーハラスメントに対する当社方針：
https://www.woodone.co.jp/company/idea/customer_harassment/

当社の主な取り組み

原材料調達	当社	お取引先
人権方針		
ステークホルダーエンゲージメント／マルチステークホルダー方針 ▶P.51		
FSC® FM認証（森林管理認証）▶P.22		
FSC® CoC認証（加工・流通過程の管理認証）▶P.22		
クリーンウッド法への対応		
サプライチェーンマネジメント		
●サステナビリティ調達ガイドライン・サステナビリティ調達方針 ●サプライヤーホットライン ●サステナビリティ調達調査 ▶P.59, 60		
労働安全衛生マネジメントシステム ●安全パトロールの実施 ●リスクアセスメントの実施 ▶P.61, 62		
従業員の健康リスクへの対策 ▶P.36 ●各種疾病対策と健康相談窓口の設置		
コンプライアンス推進体制 ●内部通報制度 ●内部通報規定 ▶P.44, 66		
パートナーシップ構築宣言 ▶P.51, 60		
カスタマーハラスメントに対する当社方針		

サプライチェーンマネジメント

当社グループは、あらゆる法を遵守し高い倫理観をもって、公平かつ公正な調達活動を行います。そして、世界中のお取引先と健全なパートナーシップを築くとともに、サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指し、相互協力による取り組みを強化していきます。

サステナビリティ調達方針・サステナビリティ調達ガイドライン

サプライチェーン全体で持続可能な社会の実現を目指し、相互協力による取り組みを強化するための方針、ガイドラインを定めています。「人権方針」「サステナビリティ調達方針」「統合(品質／環境)方針」をもとに、当社及び当社グループとお取引先様がともに社会的責任を果たし、サプライチェーン全体でサステナブルな調達活動を強化していきます。

相談窓口(サプライヤーホットライン)

当社及び当社グループのサプライチェーンに関わる企業、組織に所属する従業員の方々を対象とした苦情処理・問題解決の仕組みとして、「サプライヤーホットライン」を設置しています。サプライヤーの皆様とともに、法令遵守や地球環境保全、人権尊重、適正な労働慣行、公正な事業慣行など持続可能なサプライチェーン構築に努めるため、サプライヤーの従業員の方からの通報を受け付けます。本ホットラインを手段として、「人権方針」の実現、及び「サステナビリティ調達ガイドライン」の遵守に向け、積極的に取り組んでいきます。

サプライヤーホットライン：
https://www.woodone.co.jp/supplier_hotline/

2024年度サステナビリティ調達調査結果

当社は持続可能な調達をする上でサプライチェーンにおける潜在的なリスクを特定し、適切に対応するために、主要サプライヤーに対するサステナビリティ調達調査を毎年実施しています。また、調査結果に基づき、サプライヤーの皆様と共同で改善活動に取り組み、サプライチェーン上における持続可能な調達リスクのマネジメント強化を図っていきます。

■ 調査対象及び回収状況

当社は、主要サプライヤーに対するサステナビリティ調達調査を2023年度から開始し、毎年実施することとしています。2025年度については、物流関連の取引先も調査対象取引先として拡充し、回収率80%以上を目標として設定しています。

調査にあたっては、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)にて作成されたセルフ・アセスメント質問票(SAQ*)を採用し、実施しています。

※ SAQ は、グローバル・コンパクト 10 原則・ISO26000 等の国際ガイドライン、特定業界の CSR アンケートをベースに 9 つの中核項目「① CSR に関わるコーポレート・ガバナンス、②人権、③労働、④環境、⑤公正な企業活動、⑥品質・安全性、⑦情報セキュリティ、⑧サプライチェーン、⑨地域社会との共生」を抽出し、業界を問わずバイヤーとサプライヤー間で共有できるよう構成されています。

■ セルフ・アセスメント質問票 集計結果

2024年度のSAQの9項目を合計した全体の平均得点率は、65%でした。得点率の高い項目は、「(3)労働」「(6)品質・安全性」「(7)情報セキュリティ」である一方、得点率の低い項目は、「(2)人権」「(8)サプライチェーン」でした。

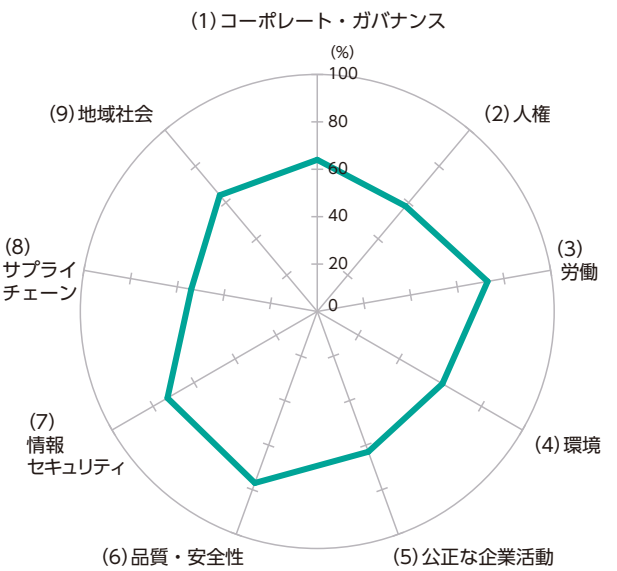
調査対象サプライヤーに対して、各項目の分析結果をフィードバックし、サプライヤーが自社の得点率と他社の平均得点率を項目ごとに比較することにより、自社の活動における強みや弱みを再確認し、継続的な改善・向上に努めていただくこととしています。

また、SAQの結果について、取引先と直接対話し、本取り組みへの理解を深め、相互協力して改善に努めるなどの活動を始めています。

■ 各種方針・ガイドライン

人権方針：<https://www.woodone.co.jp/company/idea/humanrights/>
統合方針：<https://www.woodone.co.jp/company/idea/quality/>
サステナビリティ調達方針：<https://www.woodone.co.jp/company/idea/procurement/>
サステナビリティ調達ガイドライン：https://www.woodone.co.jp/company/idea//sustainability_guideline/
パートナーシップ構築宣言：<https://www.biz-partnership.jp/declaration/59910-05-04-hiroshima.pdf>

調査対象	回答数
216社	176社
回収率	平均得点率
81.5% 昨年度 72.6%	65%



労働安全衛生

ウッドワンは従業員の災害及び疾病を防止し、安全で衛生的な労働環境を作ることにより、従業員の安全を守り、身体及び心の健康の維持・増進を図ることを目的として「安全衛生規程」を定めています。この規程の中で、安全衛生管理体制を定めるとともに、労働災害を防止するために必要な対策を実施しています。

安全衛生基本方針

— 基本理念 —

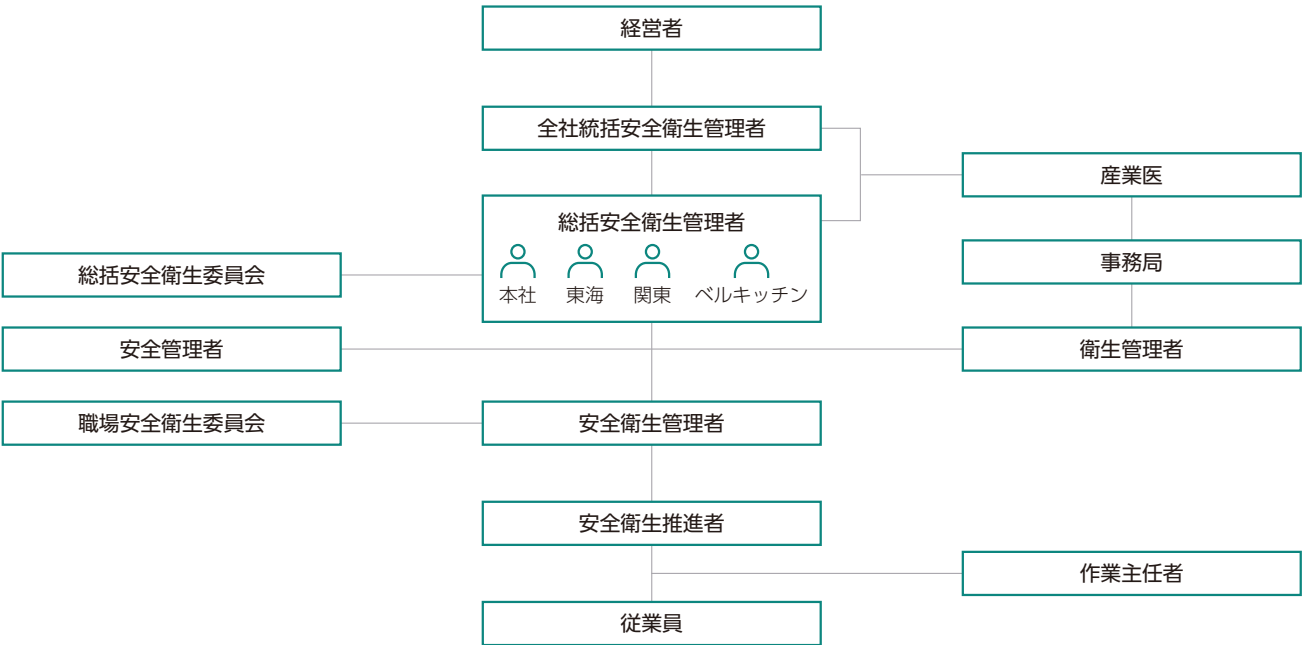
人間尊重を基本として、
安全で衛生的な作業及び環境の向上と、一人ひとりが健康で
働き甲斐のある職場を目指して私たちは活動します！

労働安全衛生マネジメントシステム

- 安全衛生管理組織

当社は労働災害をはじめとする危険または健康障害を防止するため、安全衛生管理組織を設置し、統括安全衛生管理者、安全衛生管理者などを配置したマネジメント体制を整備しています。
- 当社における安全衛生に関する事項は総務人事部が管理しており、全社統括安全衛生管理者は総務担当取締役がこれにあたり、総務人事部が事務局となって労働安全衛生に関する事務処理全般、指導を行い安全衛生管理体制の確立を図っています。

安全衛生管理組織図



労働災害に関する目標と実績

- 目標と実績

当社は従業員の労働災害の防止、健康の保持増進を図るため、毎年安全衛生基本方針及び目標を策定しています。2024年度の度数率は4.0、休業災害件数は1件と安

全社安全目標

	2024年度目標	2024年度実績
度数率 ^{※1}	3.6以下	4.0
休業災害件数 ^{※2}	休業災害ゼロ	1件

※1 度数率＝労働災害による死傷者数÷延実労働時間数×1,000,000
※2 工場・物流部門が対象

労働災害防止の取り組み

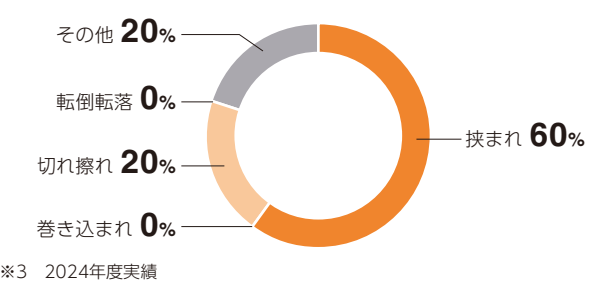
- 安全パトロールの実施

1) 毎月職場安全衛生委員会にて対象工場のパトロールを実施
2) 職場安全衛生委員会にて対策を検討・実施
〈2024年度の重点ポイント〉
・挟まれ・巻き込まれ対策
→安全柵・安全カバーの設置
安全柵については、電磁ロック付きキーシステムを取り付け、設備が停止しないと安全柵が開かない仕組みに変更
- 安全道場の活用

当社は模擬体験機を利用して、危険(惰性回転・挟まれ・巻き込まれ)を体感し、安全意識を高める安全道場を本社地区、東海地区、関東事業所、ベルキッチンに設置しています。
工場・物流の全従業員を対象に年1回以上の体験を義務付けており、安全教育強化に取り組んでいます。新入社員に関しては、入社時、3カ月、半年と1年に3回実施しています。これは業務経験3年未満の若年従業員による災害を防止するもので、労働災害発生の減少につながっています。

全目標未達となりました。この結果を踏まえ、リスクアセスメントの実施、安全パトロールのさらなる強化を実施し、労働災害撲滅に取り組んでいきます。

事故の型別比率^{※3}



※3 2024年度実績

- リスクアセスメントの実施

安全パトロール等で各工場により抽出されたリスクは、リスクアセスメントの対象とし、毎月1回職場安全衛生委員会に結果報告しています。報告内容は安全対策に活用され、他部署への水平展開や根本的な安全対策の実施、事故発生の防止に役立てられています。

